

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小島国際法律事務所 弁護士 豊島 真、弁護士 本田 昂平
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区五番町 2－7 五番町片岡ビル 4 階
【報告義務発生日】	2025年9月3日
【提出日】	2025年9月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有する株式等の保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社京都きもの友禅ホールディングス
証券コード	7615
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人（香港株式有限責任会社）
氏名又は名称	アトス・キャピタル・リミテッド（Athos Capital Limited）
住所又は本店所在地	香港 コーズウェイ・ベイマテソン通り1、タイムズスクエア、タワーツ－31階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2011年10月25日
代表者氏名	フリードリッヒ・シュルテヒレン（Fredrich Schulte-Hillen）
代表者役職	ディレクター（Director）
事業内容	ファンドの管理

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区五番町2－7五番町片岡ビル4階 小島国際法律事務所 弁護士 本田昂平
電話番号	03-3222-1401

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,251,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,251,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,251,200		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月3日現在）	V 16,826,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	7.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	9.08

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月1日	普通株式	1,528,000	9.08	市場外	取得	187.08
2025年9月3日	普通株式	276,800	1.65	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	234,074
上記 (Y) の内訳	ファンドの資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	234,074

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地